

参加無料

大切な家を 『負』動産にしないために ～大切な家を守るための 遺言書と家族信託の活用法～

法律相談会も
同時開催！
(14時～16時30分)



早く、かしこく、解決！



認知症による
資産凍結



空き家問題



孫の代まで
相続したい



東京司法書士会
公認キャラクター
「しほたん」

令和2年

2 / 1 土

13時～16時30分
(12時30分～受付開始)

武蔵野公会堂

東京都武蔵野市吉祥寺南町 1-6-22
TEL 0422-46-5121



公開講座 (1階ホール)

スケジュール

第1部 13時15分～13時50分
相続対策のはじめの一步
すぐに書けちゃう遺言書

第2部 14時00分～15時30分
「家族信託」を活用した
最先端の“資産凍結”対策

無料法律相談会 (2階 第1会議室)

14時～16時30分 (相談時間30分)

公開講座

当日直接会場(1階ホール)へお越しください。

無料法律相談会

事前予約いただいた方を優先とさせていただきます。
※申込受付：1月30日(木)17時まで

申込方法

< 予約申込・問合せ先 >

東京司法書士会武蔵野支部 TEL 0422-27-6761

共催：東京司法書士会武蔵野支部・武蔵野市
後援：公益財団法人武蔵野市福祉公社

大切な家を『負』動産にしないために

～大切な家を守るための遺言書と家族信託の活用法～

第1部 | 相続対策のはじめの一步 すぐに書けちゃう遺言書

13時15分～13時50分

多くの自治体が現在所有者不明となっている不動産～空き家対策に力を入れています。所有者不明となる原因の一つが「相続手続き」が行われていないこと。最新の空き家問題の情報や、相続をスムーズに進めるための対策として利用される「遺言書」について、わかりやすくお話しします。ご自身の大切な「不動産」を、家族や世間の皆さんに負担をかけてしまう「負動産」にしないためにもぜひご参加ください。



講師：勅使康友（てし・やすとも） / 東京司法書士会会員 武蔵野支部支部長
司法書士法人 As birds 代表司法書士。
相続に関わる案件は1000件以上扱う。相続を争続にさせないように、予防法務的観点から老後問題、親なき後問題の解決のためのアドバイスを、地域密着でしています。
武蔵野市空き家等対策計画検討委員会などを歴任し空き家対策に精通。
現在、東京司法書士会武蔵野支部支部長を務める。

第2部 | 「家族信託」を活用した最先端の“資産凍結”対策

14時00分～15時30分

現在、テレビや雑誌多くのメディアで注目をされている「家族信託」。家族の将来や、相続の問題を事前に対策する方法として活用されています。この家族信託の第一人者として、いま各メディアに引っぱりだこの人気講師が、『家族信託とはなにか？』活用事例などを交えながら、わかりやすく解説します。最新の情報に触れる機会として、ぜひご利用ください。



講師：宮田浩志（みやた・ひろし） / 東京司法書士会会員
宮田総合法務事務所 代表司法書士。
後見人等に多数就任中の経験を活かし、家族信託・遺言・後見等の仕組みを活用した「老後対策」「争族対策」「親なき後問題」について全国からの相談が後を絶たない。
特に家族信託のコンサルティングでは先駆的な存在で、日本屈指の相談・組成実績を持ち、全国でのセミナー講師も多数。著書に『相続・認知症で困らない家族信託まるわかり読本』、『図解2時間でわかる！はじめての家族信託』。

無料法律相談会

14時00分～16時30分（相談時間30分）

専門家に聞けるチャンスですので、日頃気になっていることなどお気軽にご相談ください。事前予約いただいた方を優先とさせていただきます。

< 予約申込・問合せ先 > 東京司法書士会武蔵野支部 TEL 0422-27-6761

＼ 月いち相談会も実施中！ ／ ※予約制 (TEL:0422-27-6761)
日程：令和2年2月8日(土)、3月14日(土)、4月11日(土)



お気軽に
お問い合わせ
ください！

